

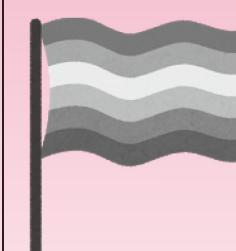
誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して 人権学習シリーズ⑦

◆◆◆ LGBTについて ◆◆◆

LGBTとは、レズビアン（女性の同性愛者）・ゲイ（男性の同性愛者）・バイセクシュアル（両性愛者）・トランジェンダー（こころの性とからだの性の不一致）の頭文字を取った言葉で、セクシャルマイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつです。

性の多様性（ダイバーシティ）について、理解がまだ十分とは言えない日本では、LGBTの方が生きづらさを感じる場面が多くあります。例えば、親や友人に自分の性を伝えるとき、相手に受け入れられるかといった不安を抱えることがったり、LGBTであることを理由に、学校や職場などで差別を受けたりすることもあります。また、日常生活では、トイレや更衣室など、性別で分かれている場所を使用するときに精神的負担を感じることもあります。さらに、法整備が整っていないことから、同性カップルに認められる権利や社会的保障がほとんどないのが現状です。

これらの悩みや差別・偏見の解消に向け、多方面で問題解消を目指した活動が行われています。野木町でもLGBTをテーマに、平成29年11月人権講演会を開催したところ多くの方にご参加いただき、改めて関心の高さを感じました。まずは理解すること、そして個性を尊重していくことで多様な性が認められ、誰もが心豊かに暮らせる社会にしていきましょう。



レインボーフラッグ

LGBTの象徴である6色(赤・橙・黄・緑・青・紫)の虹色の旗。さまざまな性のカタチが存在することを示しています。